

若者の離職状況に関する分析

労働政策研究・研修機構
人材育成部門 主任研究員 岩脇千裕

【調査名】 第2回 若年者の能力開発と職場への定着に関する調査

【目的】 若年正社員の離職の背景と離職後のキャリア形成状況の把握

【方法】 2018年8月 Webモニター5,631名にアンケート調査
9～11月 回答者から30名を選びヒアリング調査

【本日の分析対象者 1,565人（男932人、女633人）】

年齢：25～33歳（2018年4月2日時点）

学歴：大卒（2007年3月～2015年3月卒）

職歴：卒業直後に正社員として就職

※アンケート調査の詳細はJILPT調査シリーズNo. 191を参照

※ヒアリング調査の結果（3月上旬発行）は口頭にて報告

※本資料は上記調査のデータを本報告のために2次分析したもので、
今後精査すると数値は変わる可能性がある

大学を卒業後、
初めて正社員として勤務した会社等を
早期（3年以内）に離職した若者は、
その会社でどんな経験をしたのだろうか？



「若者雇用促進法※1」のポイントに沿って、
若者が「初めての正社員勤務先」で経験した事柄別に、
3年以内離職率※2をみていこう

- ① 採用前に提供された情報（労働条件等）は正確であったか
- ② 法令違反・倫理に反した行為が行われていなかったか
- ③ 若者の採用・育成に適した雇用管理が行われていたか

※1 参考資料2

※2 参考資料3

- ① 採用前に提供された情報
(労働条件等) は正確であったか

① 採用前に提供された情報(労働条件等)は正確であったか

図表1 「初めての正社員勤務先」離職直前/調査時点の平均的な週実労働時間

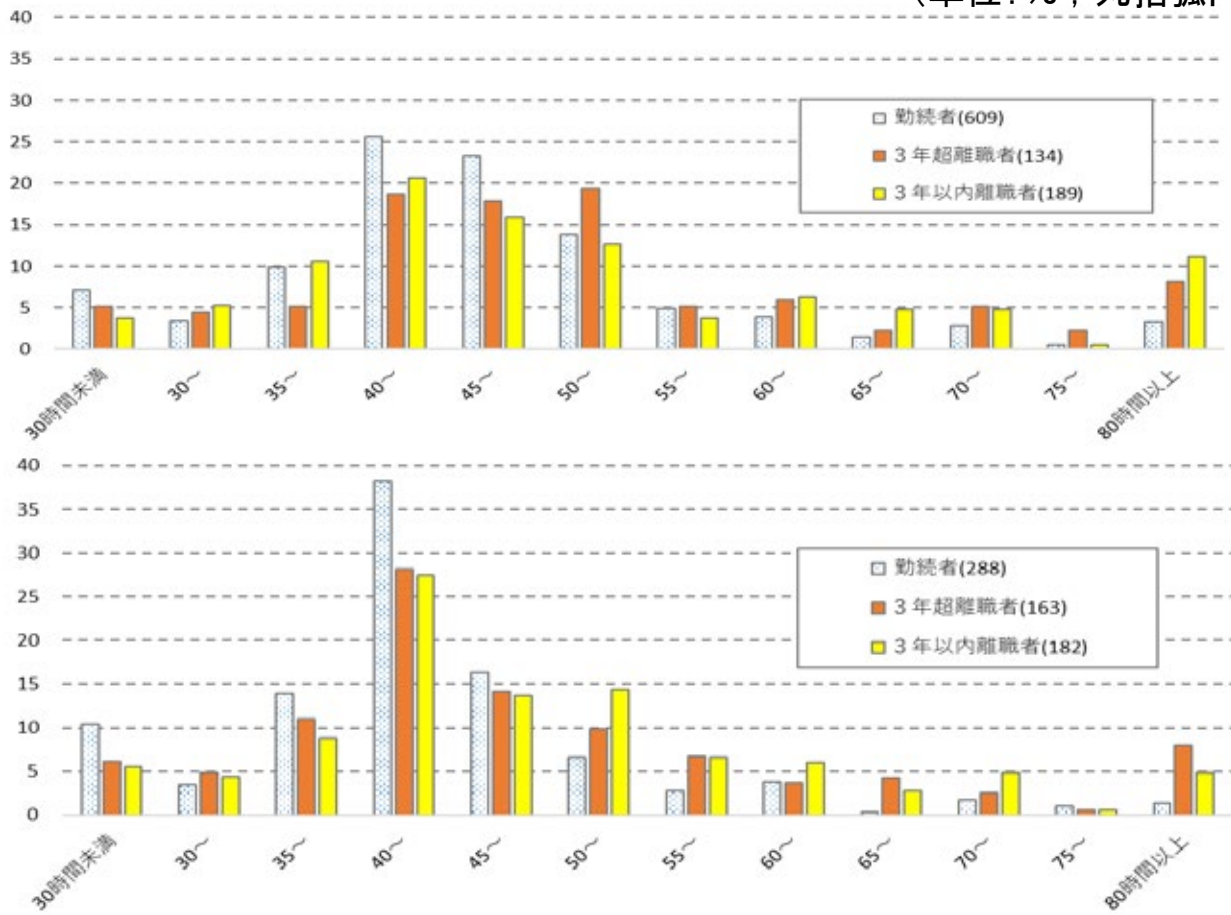
(単位:% , 丸括弧内は人数)

男性平均***

勤続者 46.9
 3年超 51.5
 3年以内 51.5

女性平均***

勤続者 43.6
 3年超 48.7
 3年以内 49.0



勤続期間にかかわらず、離職者は労働時間が長い

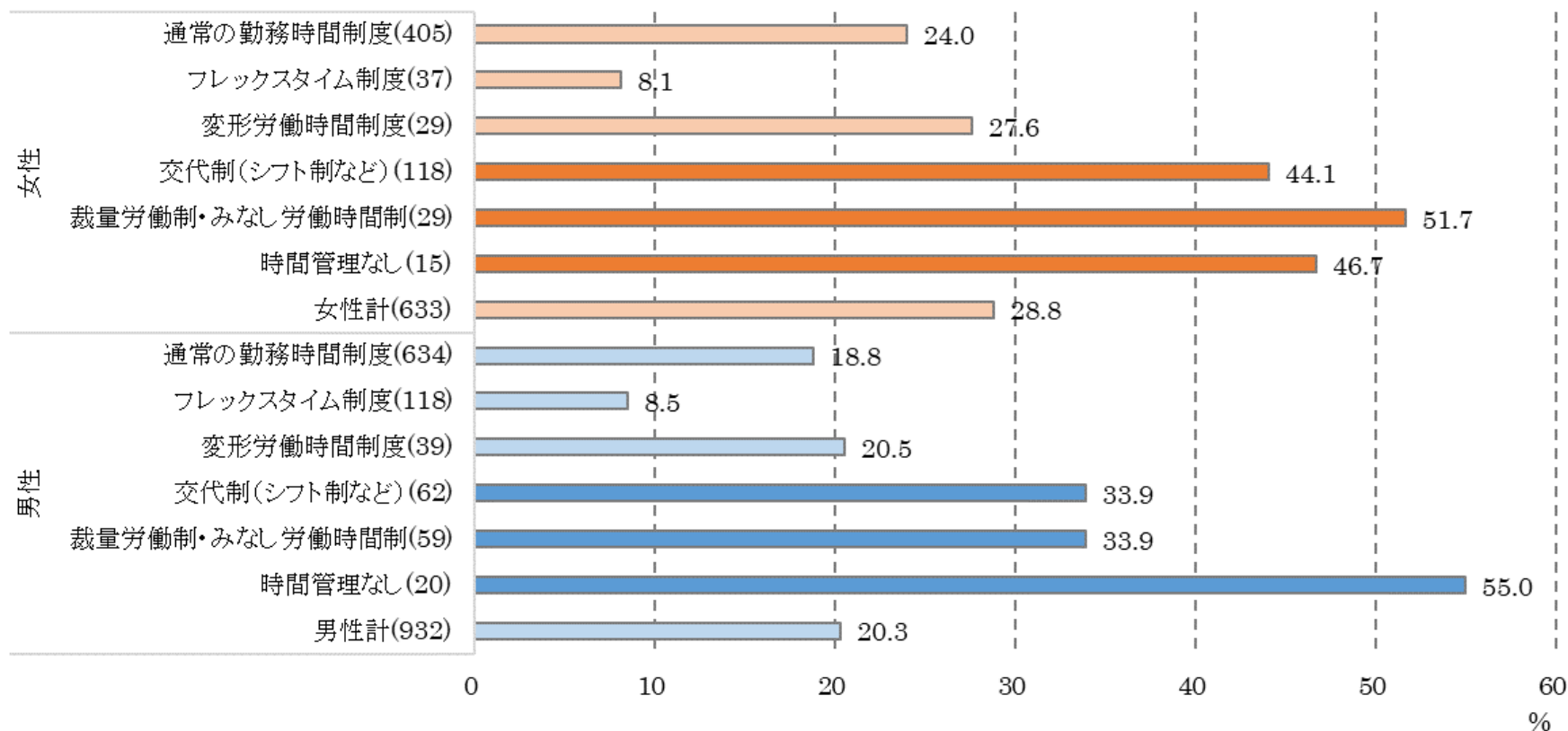
※平均値は、図表1に示した労働時間区分の中央値を各区分の値に置き換えて算出した。

※30時間未満の中央値は27時間、「80時間以上」の中央値は82時間として計算した。

*** p< .001 ** p<.01 * p<.05

① 採用前に提供された情報(労働条件等)は正確であったか

図表2 初職で調査時点/離職直前に適用されていた労働時間制度別3年以内離職率
(単位:%, 丸括弧内は人数)

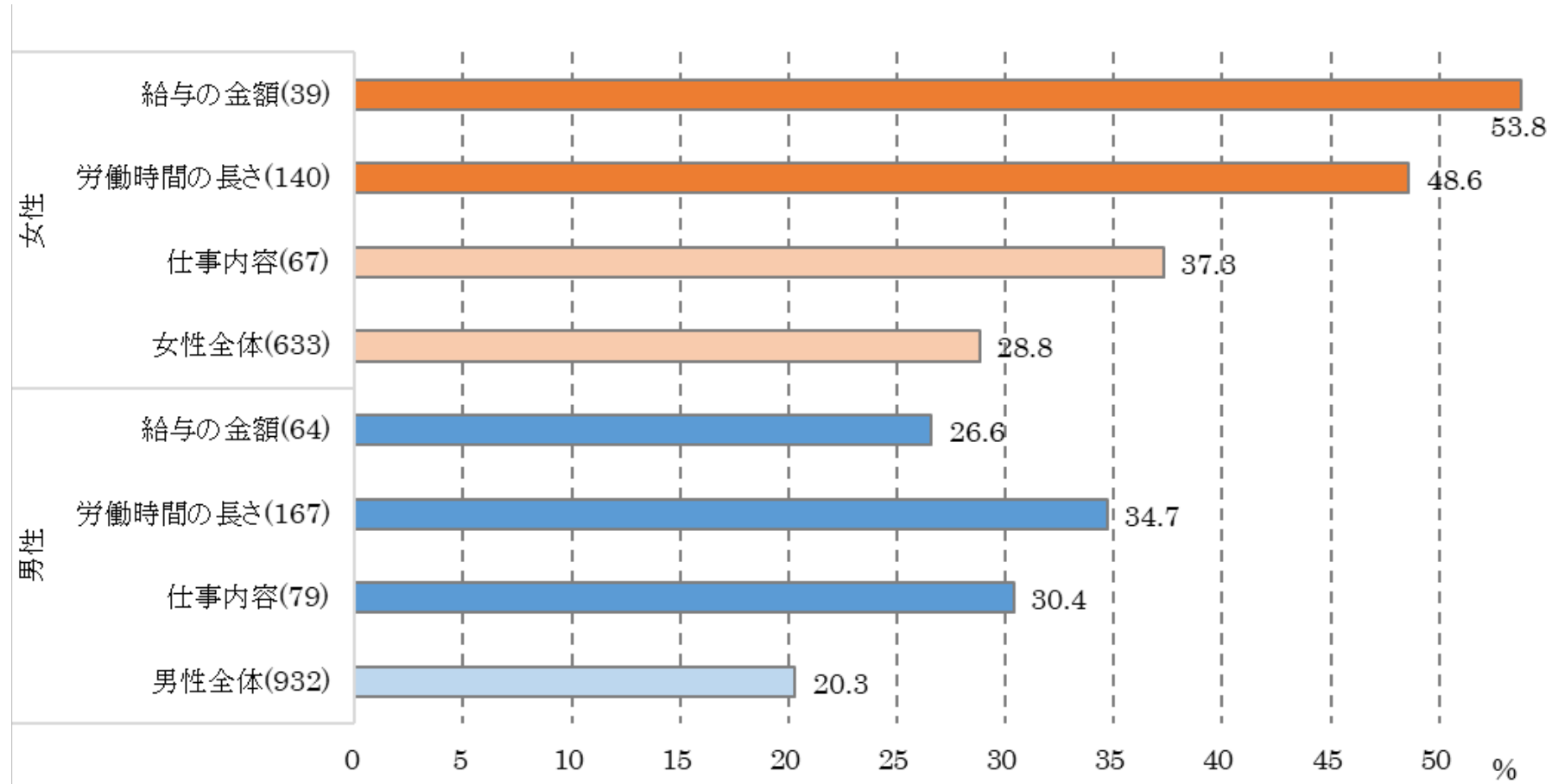


交代制・裁量労働制・みなし労働時間制、時間管理なしで働いていた若者は、3年以内離職率が高い

※男性計または女性計の3年以内離職率との差が5ポイントより大きい場合を濃色で示した (以下同様)

① 採用前に提供された情報(労働条件等)は正確であったか

図表3 「採用前の情報と入職後3ヶ月間の現実が一致しなかった人」の3年以内離職率
(単位:%, 丸括弧内は人数)

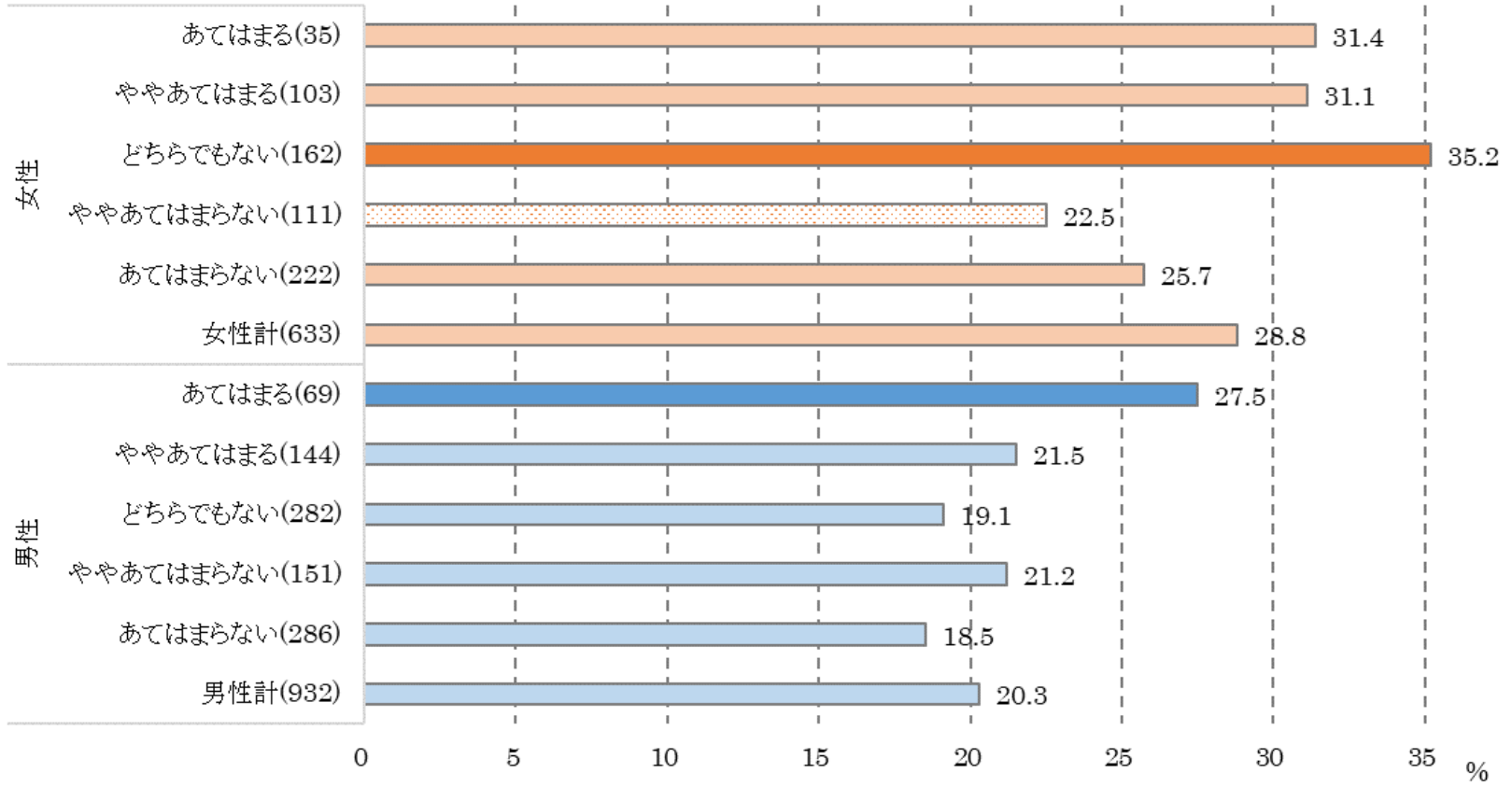


採用前の情報と実際の労働条件が一致しなかった若者は、3年以内離職率が高い

② 法令違反・倫理に反した行為が行われていなかったか

② 法令違反・倫理に反した行為が行われていなかったか

図表4 「初めての正社員勤務先」が「業務の中で法律や社会的倫理に反する行為が行われている」にあてはまる割合別3年以内離職率(単位:%, 丸括弧内は人数)



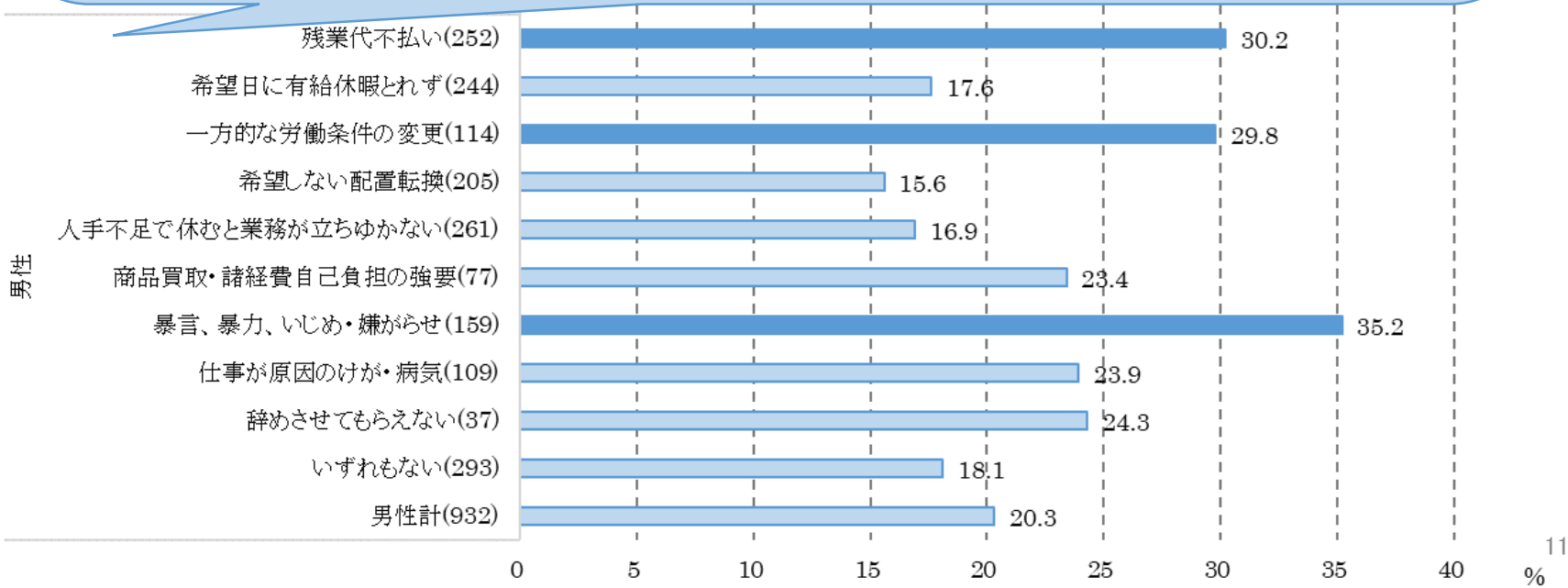
男性は「業務の中で法令倫理違反が行われている」と思った若者ほど3年以内離職率が高い

※男性計または女性計の3年以内離職率との差が5ポイントより大きい場合を濃色で、
- 5ポイントより小さい場合を淡色で示した (以下同様)

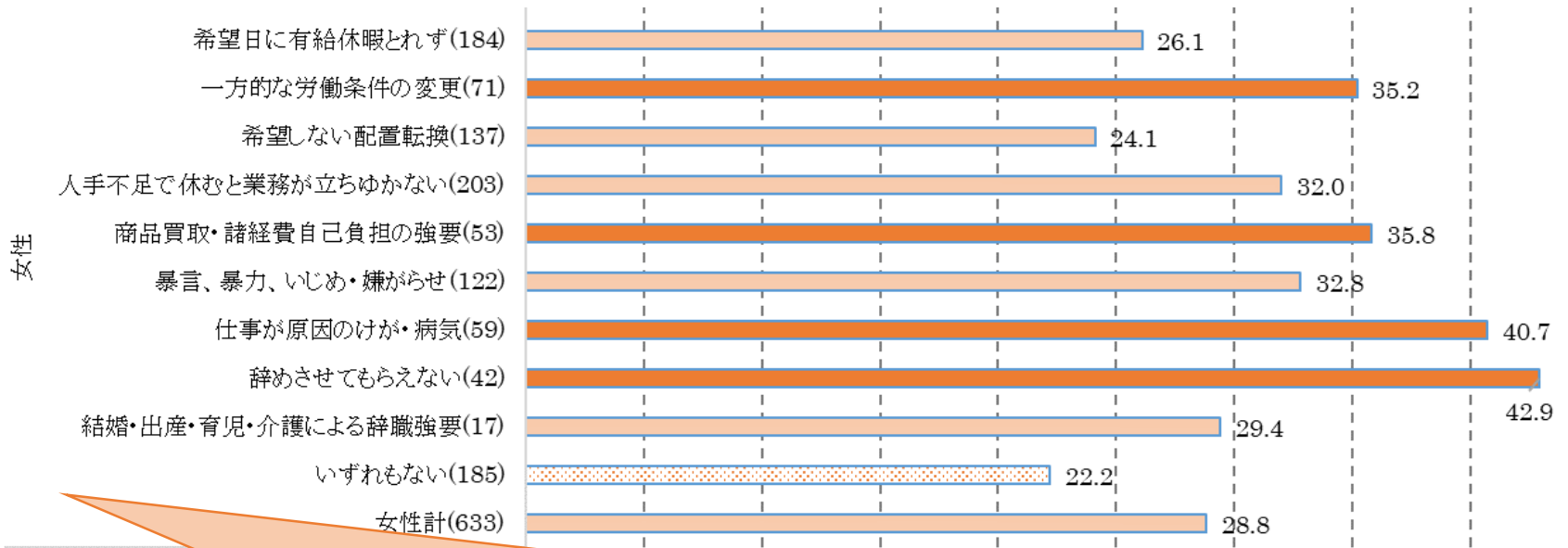
② 法令違反・倫理に反した行為が行われていなかったか

図表5-1 初職で調査時点/離職直前までに経験した職場トラブル別3年以内離職率
(MA, 単位:%, 丸括弧内は人数, 男性)

「残業代不払い」
「一方的な労働条件の変更」
「暴言、暴力、いじめ・嫌がらせ」
を経験した男性は3年以内離職率が高い



図表5-2 初職で調査時点/離職直前までに経験した職場トラブル別3年以内離職率
(MA, 単位:%, 丸括弧内は人数, 女性)



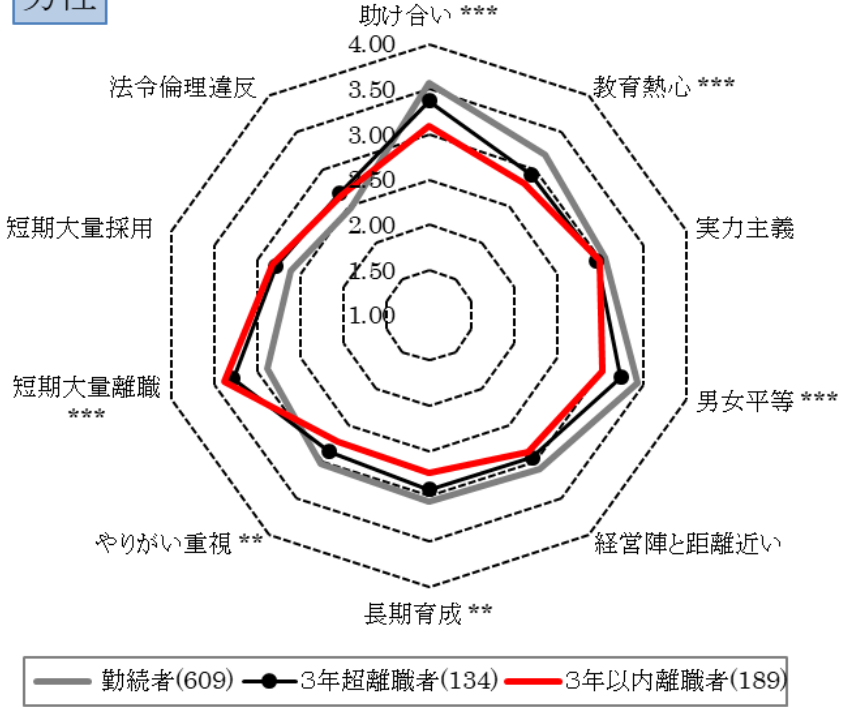
「一方的な労働条件の変更」
「商品買取・諸経費自己負担の強要」
「仕事が原因のけが・病気」
「辞職を申し出ても辞めさせてもらえない」
を経験した女性は3年以内離職率が高い

③ 若者の採用・育成に適した
雇用管理が行われていたか

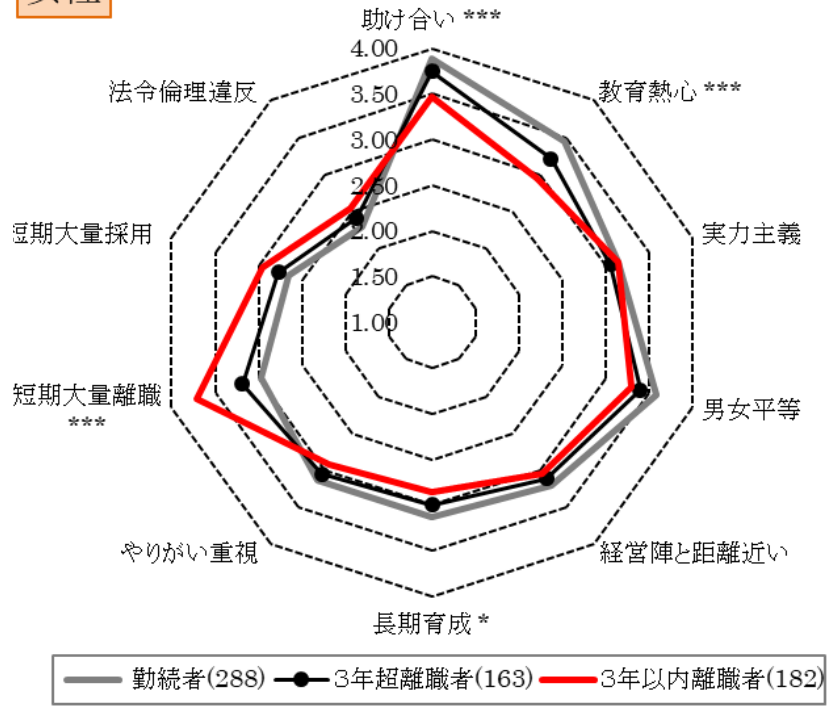
③ 若者の採用・育成に適した雇用管理が行われているか

図表6 離職有無・勤続期間別「初めての正社員勤務先」の社風(MA, 丸括弧内は人数)

男性



女性

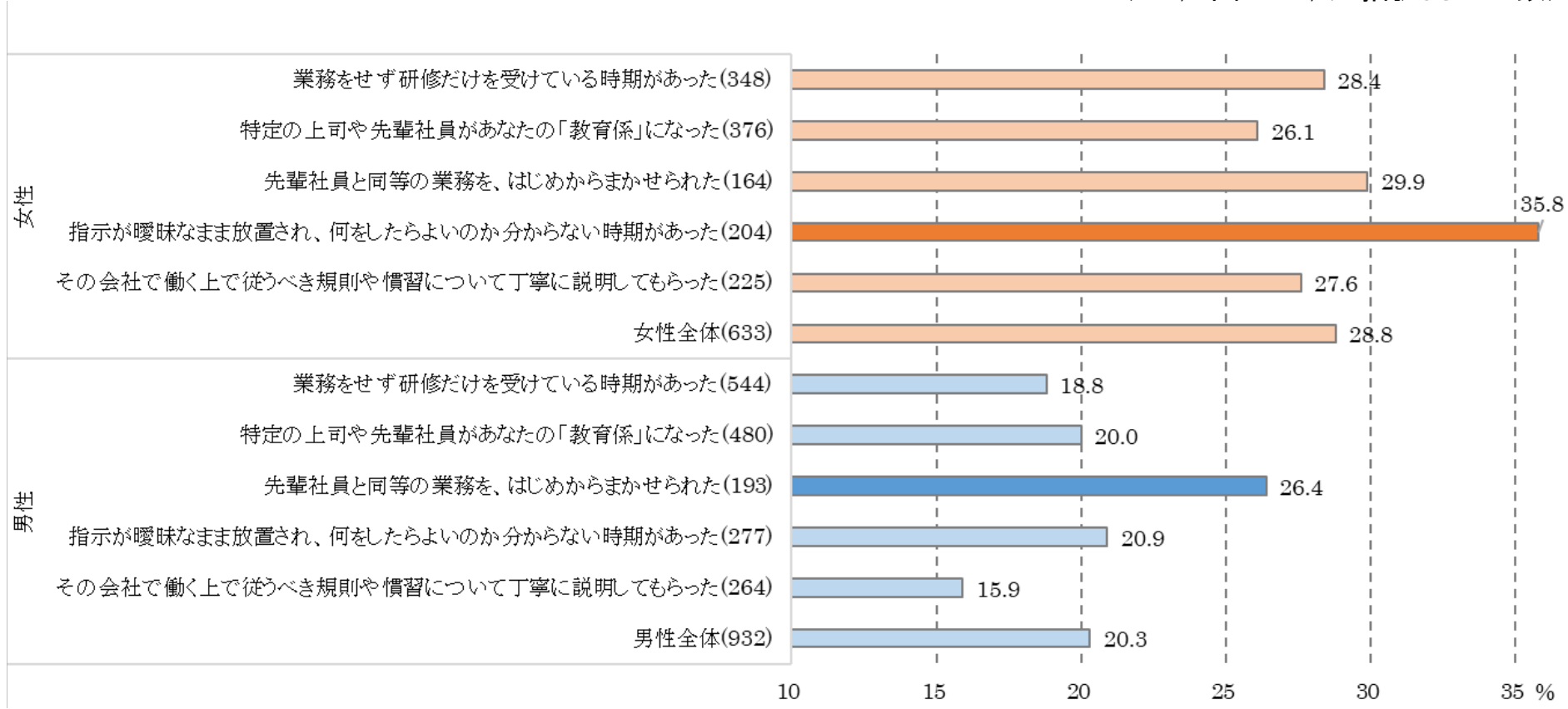


※「あてはまる」=5、「ややあてはまる」=4、「どちらでもない」=3、「ややあてはまらない」=2、「あてはまらない」=1
と、得点化した場合の平均値 (***) p<.001 ** p<.01 * p<.05)

3年以内離職者は「従業員同士の助け合い」「長期的視野での熱心な教育」が乏しく「短期間に大量の従業員が離職する」会社等で働いていた傾向

図表7 初職へ入職後3ヶ月間に経験した教育訓練別3年以内離職率

(MA, 単位:%, 丸括弧内は人数)



曖昧な指示のみで放置された女性や、
新卒者なのに即戦力扱いされた男性は、
3年以内離職率が高い

3年以内離職者の「初めての正社員勤務先」には、**雇用管理上の問題**があった

① 採用前に提供した情報が不正確

- + 長時間労働
- + 労働時間管理の不備

② 法令違反・倫理に反した行為

- 残業代不払い 一方的な労働条件変更
- 商品買い取り・経費自己負担の強要
- 仕事が原因のけが・病気 ハラスメント行為

③ 若者の採用・育成に適さない雇用管理

- 曖昧な指示で放置 即戦力扱い
- 長期的育成・共助の精神に欠ける
- 若者に限らず人材が定着しない

図表8 勤続期間別「初めての正社員勤務先」離職後1年間の状況(単位:%)

	1年以内 (67人)	1年超3年以内 (122人)	3年超5年以内 (73人)	5年超 (61人)	全離職者 (323人)
男性					
正社員として働いた ※1	44.8	63.1	69.9	73.8	62.8
正社員以外の労働者として働いた ※2	41.8	21.3	16.4	13.1	22.9
就職活動をした ※3	4.5	4.9	5.5	6.6	5.3
一貫して非労働力※4	9.0	10.7	8.2	6.6	9.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
女性					
正社員として働いた ※1	40.0	40.9	34.7	24.2	35.9
正社員以外の労働者として働いた ※2	46.0	36.4	40.6	40.3	39.7
就職活動をした ※3		2.3	3.0	3.2	2.3
一貫して非労働力※4	14.0	19.7	19.8	30.6	20.9
その他		0.8	2.0	1.6	1.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※1 同期間中に「正社員以外の労働者として働いた」「就職活動をした」「非労働力」であった時期もある人を含む

※2 同期間中に「就職活動をした」「非労働力」であった時期もある人を含む

※3 「契約社員として働いた」「派遣社員として働いた」「アルバイト・パートとして働いた」「雇用以外の形態(自営業・内職・家族従業等)で働いた」のいずれか1つ以上にあてはまる人(同期間中に非労働力であった時期もある人を含む)

※4 「学校(高校、専修学校、短大、高等専門学校、大学、大学院)に進学した(通信制含む)」「学校には進学せず、勉強をした」「家族の世話(家事・育児・介護など)をした」「療養・休養していた」のいずれか1つ以上にあてはまる人

初職での勤続期間が短いほど非正社員化

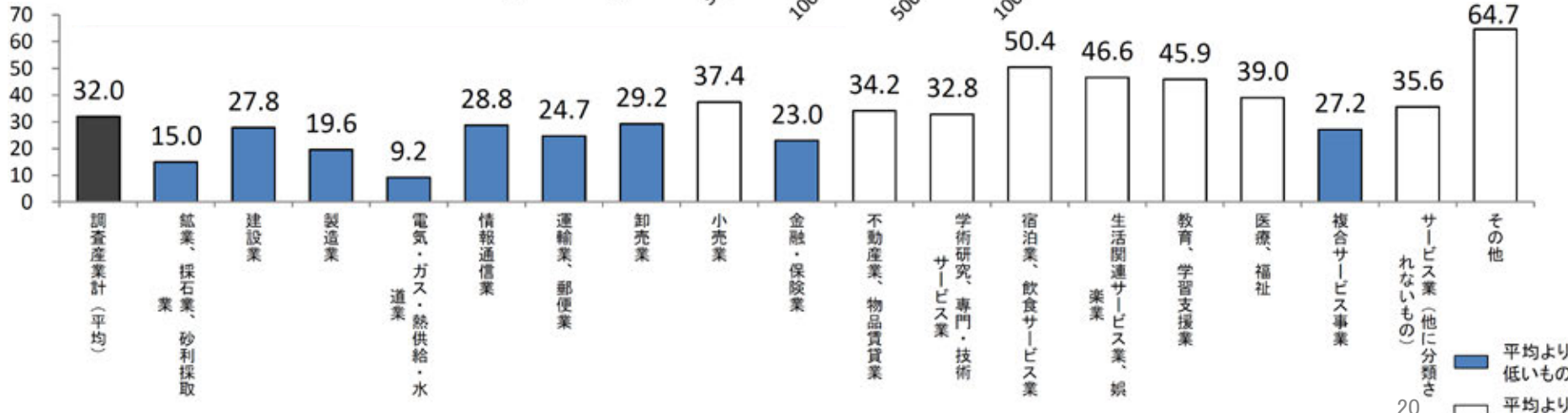
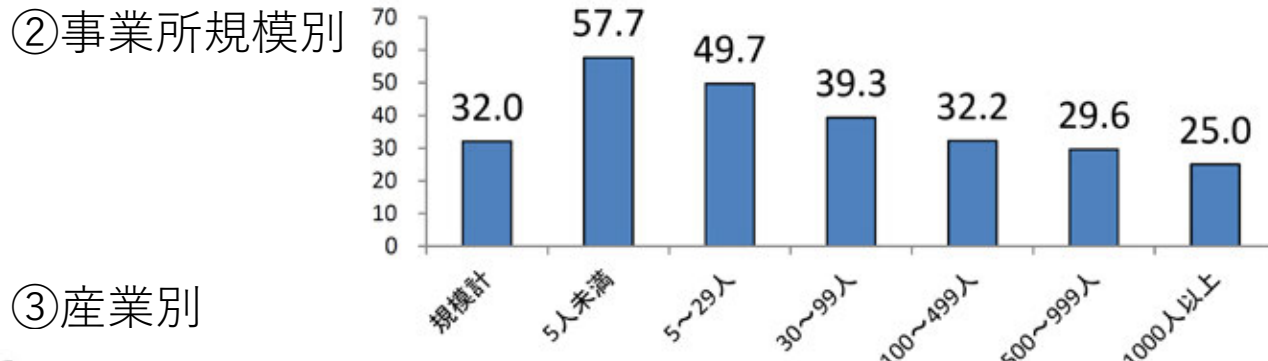
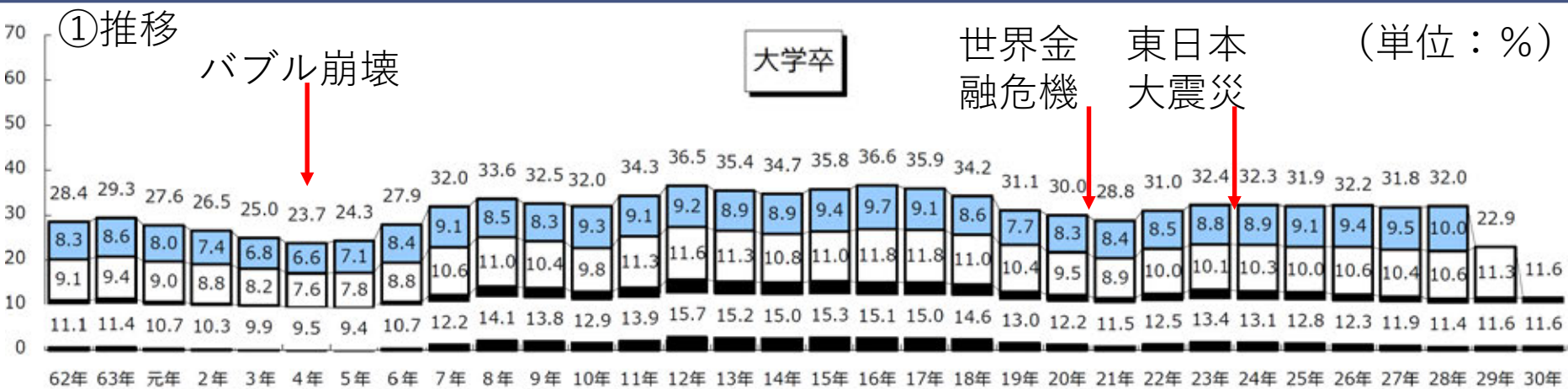
→不本意な早期離職の防止は離職後のキャリアにも重要

改善策は・・・

- 採用時のRealistic Job Preview の徹底
- 適切な労働時間管理
- 法令遵守 コンプライアンス重視 ハラスメント防止
- 会社全体で若者を長期的視野で教育する
- 若者を孤立させない

- 1 厚生労働省「新規学卒就職者の離職状況（平成28年3月卒業者の状況）」
- 2 「若者雇用促進法」のポイント
- 3 用語の定義
- 4 勤続期間別「初めての正社員勤務先」離職理由
- 5 離職有無・勤続期間別「初めての正社員勤務先」の企業規模
- 6 離職有無・勤続期間別「初めての正社員勤務先」の産業
- 7 離職有無・勤続期間別「初めての正社員勤務先」での主な仕事内容

参考資料 1：厚生労働省「新規学卒就職者の離職状況（平成28年3月卒業者の状況）」



若者雇用促進法 (「青少年の雇用の促進等に関する法律」)

若者の雇用の促進等を図り、その能力を有効に発揮できる環境を整備するため、若者の適職の選択並びに職業能力の開発及び向上に関する措置等を総合的に講ずる「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律」が、平成27年9月18日に公布され、同年10月1日から順次施行されている。

若者雇用促進法の主な内容

① 職場情報の積極的な提供(平成28年3月1日施行)

新卒段階でのミスマッチによる早期離職を解消し、若者が充実した職業人生を歩んでいくため、労働条件を的確に伝えることに加えて、若者雇用促進法において、平均勤続年数や研修の有無及び内容といった就労実態等の職場情報も併せて提供する仕組みを創設した。

※職場情報については、新卒者の募集を行う企業に対し、企業規模を問わず、(i)幅広い情報提供を努力義務化、(ii)応募者等から求めがあった場合は、以下の3類型ごとに1つ以上の情報提供を義務としている。

➢ 提供する情報：(ア)募集・採用に関する状況、(イ)職業能力の開発・向上に関する状況、(ウ)企業における雇用管理に関する状況

② ハローワークにおける求人不受理(平成28年3月1日施行)

ハローワークにおいて、一定の労働関係法令違反があった事業所を新卒者などに紹介することのないよう、こうした事業所の新卒求人を一定期間受け付けない仕組みを創設した。

➢ 不受理の対象： ○労働基準法と最低賃金法に関する規定について、
(1)1年間に2回以上同一条項の違反について是正勧告を受けている場合
(2)違法な長時間労働を繰り返している企業として公表された場合
(3)対象条項違反により送検され、公表された場合
○男女雇用機会均等法と育児介護休業法に関する規定について
(1)法違反の是正を求める勧告に従わず公表された場合

※職業紹介事業者においても、ハローワークに準じた取扱いを行うことが望ましいことが若者雇用促進法に基づく事業主等指針によって定められた。

③ ユースエール認定制度(平成27年10月1日施行)

若者雇用促進法において、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業について、厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度を創設した。

➢ メリット：ハローワーク等によるマッチング支援、助成金の優遇措置、日本政策金融公庫による低利融資などを受けることができる

➢ 認定基準：・若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること

・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下

・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数(男女別)について公表している



等

<認定マーク>

「初めての正社員勤務先（初職）」
＝卒業後初めて正社員として勤務した会社等

「勤続者」＝初職で正社員として勤務継続

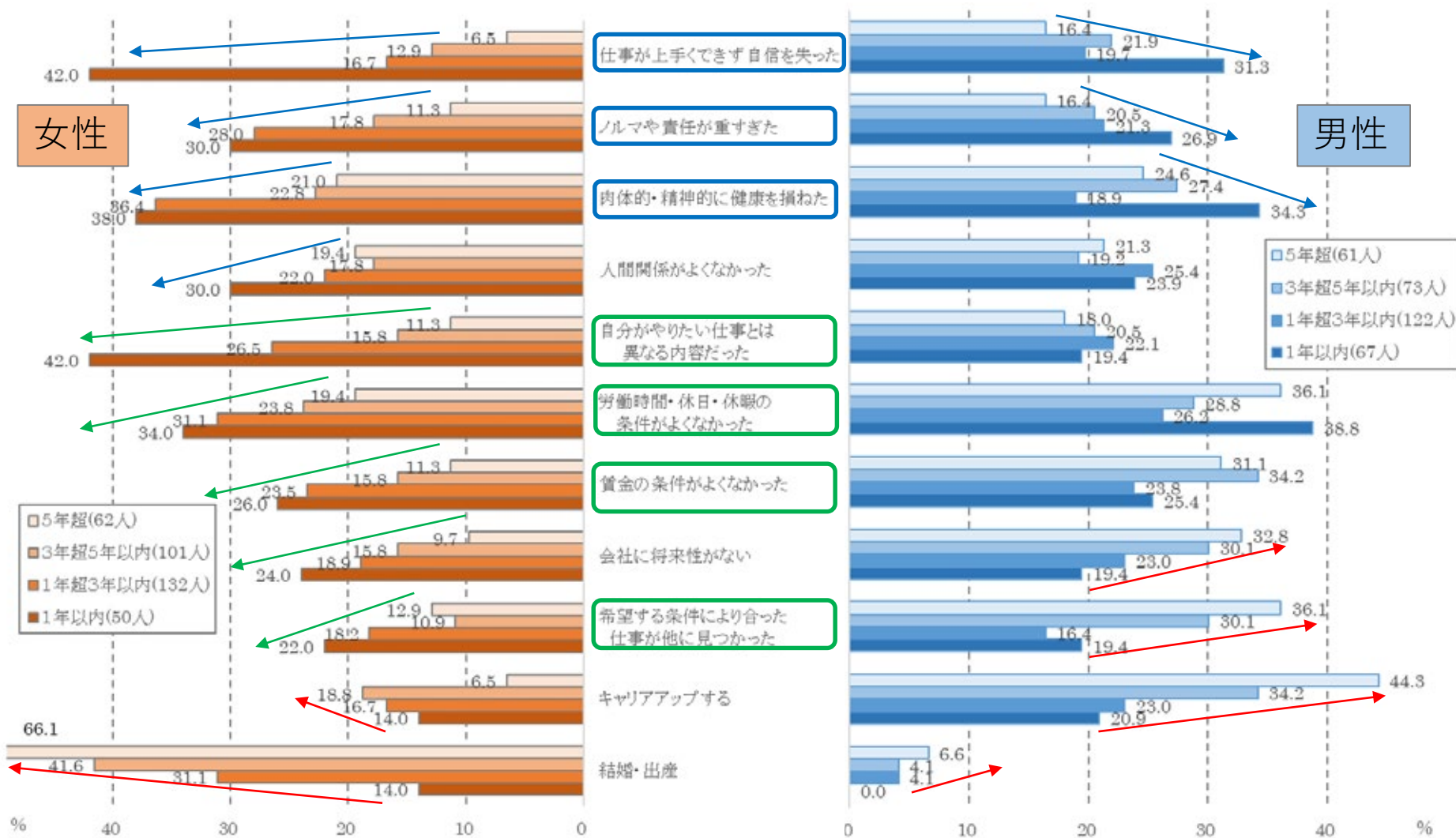
「離職者」＝初職を離職（or 同一企業内で非正社員へ転換）

図表2 性別「初めての正社員勤務先」勤続者・離職者の割合
(単位: %, 太字は実数)

	勤続者	離職者		N
		3年超	3年以内	
男性	65.3	14.4	20.3	932
女性	45.5	25.8	28.8	633
計	57.3	19.0	23.7	1,565

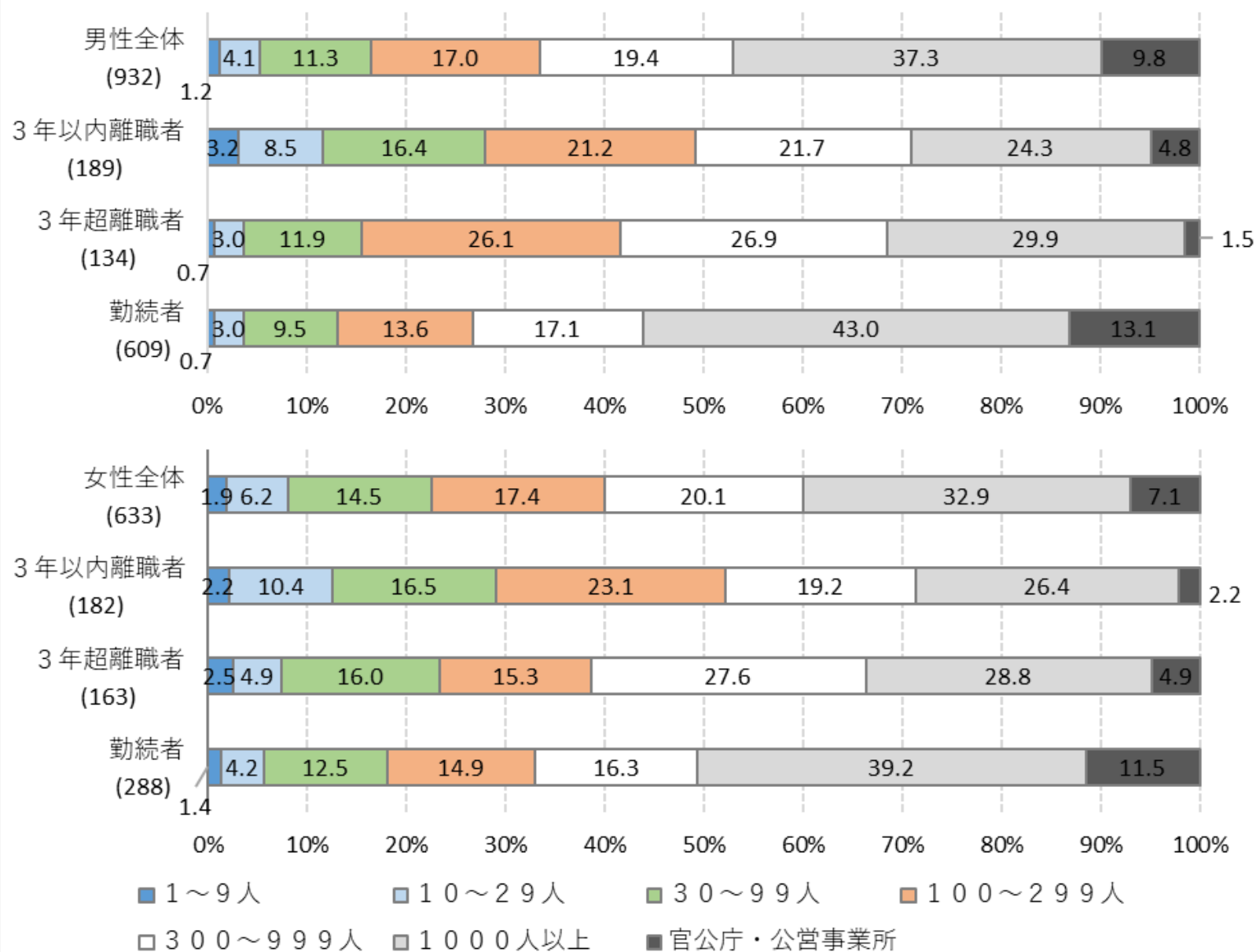
3年以内離職率 =
$$\frac{\text{勤続3年以内に離職した者}}{\text{勤続者} + \text{離職者}}$$

参考資料4：勤続期間別「初めての正社員勤務先」離職理由(MA, 単位:%)



早期に離職した人ほど初職から脱出するために離職 + 女性は希望の労働条件・仕事内容を求めて転職

参考資料 5：離職有無・勤続期間別「初めての正社員勤務先」の企業規模



参考資料6：離職有無・勤続期間別「初めての正社員勤務先」の産業(単位:%)

	勤続者 (609)	3年超離職 者(134)	3年以内離 職者(189)	男性全体 (932)	勤続者 (288)	3年超離職 者(163)	3年以内離 職者(182)	女性全体 (633)
鉱業、採石業、砂利採取業	0.5	0.7	0.5	0.5		0.6	0.5	0.3
建設業	3.3	3.0	9.0	4.4	2.1	4.3	2.2	2.7
製造業	20.4	20.1	17.5	19.7	8.3	10.4	4.4	7.7
電気・ガス・熱供給・水道業	2.3	0.7	3.2	2.3		0.6	0.5	0.3
情報通信業(マスコミ除く)	10.8	17.2	8.5	11.3	6.9	4.9	7.1	6.5
マスコミ	1.3	0.7	2.1	1.4	1.0	2.5	1.1	1.4
運輸業、郵便業	4.6	4.5	1.1	3.9	1.0	0.6	1.6	1.1
卸売業	5.9	6.0	6.3	6.0	5.2	6.1	4.4	5.2
小売業	4.8	10.4	5.8	5.8	6.6	11.7	17.0	10.9
金融業・保険業	11.2	7.5	7.4	9.9	14.2	11.7	10.4	12.5
不動産業、物品賃貸業	2.3	0.7	3.2	2.3	1.7	2.5	1.6	1.9
学術研究、専門・技術サービス業 (コンサルティング・広告業除く)	0.8	3.7	1.1	1.3	1.7	0.6	1.6	1.4
コンサルティング・広告業	0.3	1.5	1.1	0.6	0.3	1.2	2.2	1.1
宿泊業、飲食サービス業	0.8	0.7	4.8	1.6	1.7	3.1	3.3	2.5
生活関連サービス業、娯楽業	0.3	1.5	1.6	0.8	2.4	4.9	1.6	2.8
教育、学習支援業	3.4	3.0	6.3	4.0	9.4	4.3	7.1	7.4
医療、福祉	9.5	10.4	7.9	9.3	23.3	17.2	19.2	20.5
複合サービス事業	0.3	0.7		0.3		1.8	2.2	1.1
その他のサービス業	5.3	5.2	9.0	6.0	5.6	7.4	9.3	7.1
公務(学校・病院・福祉施設を除く)	12	2	4	9	8	3	2	5
その他						0.6		0.2
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

参考資料 7 : 離職有無・勤続期間別「初めての正社員勤務先」での主な仕事内容(単位:%)

	勤続者 (609)	3年超離職 者(134)	3年以内離 職者(189)	男性全体 (932)	勤続者 (288)	3年超離職 者(163)	3年以内離 職者(182)	女性全体 (633)
医療・福祉分野の専門・技術職	9.9	9.7	6.9	9.2	21.9	17.8	17.6	19.6
教育分野の専門・技術職	3.8	0.7	7.4	4.1	7.6	4.3	3.8	5.7
その他の専門・技術職	21.5	26.9	17.5	21.5	8.3	10.4	7.1	8.5
管理的職業	5.6	1.5	1.6	4.2	0.7	3.1	0.5	1.3
事務職	25.0	13.4	9.0	20.1	41.7	31.3	23.6	33.8
営業職	20.7	26.1	32.3	23.8	9.4	17.2	20.9	14.7
販売職	2.0	7.5	3.2	3.0	5.2	7.4	13.7	8.2
家事・介護・保健医療・福祉のサービス職		0.7	0.5	0.2	1.0	0.6	0.5	0.8
接客・給仕サービス職	1.3	4.5	6.3	2.8	1.0	4.3	7.1	3.6
その他のサービス職	1.3	0.7	2.6	1.5	0.3	3.1	3.3	1.9
保安職	1.5	1.5	2.6	1.7	0.7		0.5	0.5
生産工程従事者	3.3	2.2	2.6	3.0	0.7		0.5	0.5
輸送・機械運転従事者	2.0	2.2	0.5	1.7	1.0			0.5
建設・採掘従事者	1.6	0.7	4.8	2.1			0.5	0.2
運搬・清掃・包装等従事者	0.7	1.5	2.1	1.1	0.3	0.6		0.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0